

(証券コード1801)  
平成23年6月2日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

**大成建設株式会社**

代表取締役社長 山 内 隆 司

## 第151回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第151回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、以下のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### 【郵送による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成23年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

### 【インターネットによる議決権の行使の場合】

当社指定の議決権行使サイト (<http://www.it-soukai.com/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を平成23年6月28日（火曜日）午後5時30分までにご入力ください。詳細につきましては52頁から53頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

議決権行使書の郵送とインターネットによる手続きの双方により議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

また、インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

敬 具

## 記

1. 日 時 平成23年 6 月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿一丁目25番 1 号（新宿センタービル）  
当社本店 52階・大ホール
3. 株主総会の目的事項  
報告事項
  1. 第151期（平成22年 4 月 1 日から平成23年 3 月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第151期（平成22年 4 月 1 日から平成23年 3 月31日まで）  
計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第 1 号議案 剰余金の処分の件  
第 2 号議案 取締役10名選任の件  
第 3 号議案 監査役 4 名選任の件

#### 4. 代理人による議決権の行使について

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様 1 名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。なお、この場合は、議決権行使書用紙とともに委任状のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎節電への取組みとして、当日は会場内の冷房温度を28度に設定させていただきますとともに、照明を一部削減させていただいておりますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.taisei.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当年度の世界経済は、新興国経済が順調に推移した一方、先進国経済は自律的な回復に至らず、全体として景気回復のテンポは緩やかなものにとどまりました。日本経済は、緩やかな回復を続けてきましたが、そのテンポは依然力強さを欠くものでした。さらに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、景気の先行きに不透明感が増す状況となりました。

国内建設市場につきましては、国内経済活動の停滞や円相場の高止まりにより、国内設備投資が抑制され、さらに公共事業関係費も引続き減少となったことから、市場規模は縮小しました。海外建設市場につきましては、内需拡大が続く中国やインド、総じて経済が順調なアジア諸国等においては、堅調に推移しました。

こうした状況のもと、2009年度からスタートさせた中期経営計画（2009～2011年度）において、「市場縮小下における利益確保」を目指し、経営課題の達成に取り組んだ結果、当社グループの受注高は前期比0.8%増の1兆2,540億円、売上高は前期比15.5%減の1兆2,181億円となりました。利益につきましては、営業利益が増加したものの、為替差損の発生等により、経常利益は前期比13.3%減の240億円、当期純利益は前期比48.7%減の108億円となりました。

部門別の受注・売上の状況は以下のとおりであります。

なお、前期までは部門別の受注・売上の状況は（建設事業部門）（開発事業部門）（その他の事業部門）に区分して記載しておりましたが、当期から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等の適用により、（土木事業部門）（建築事業部門）（開発事業部門）（その他）に区分して記載しております。また、前年同期との比較については、前期の部門別を当期の部門別区分に組み替えて比較しております。

#### （土木事業部門）

当社グループの受注高につきましては、当社の受注高が増加したことにより、前期比16.6%増の3,288億円となりました。

当社の受注高につきましては、前期比37.4%増の2,298億円となりました。官公庁・民間・海外工事の割合は52.8%・35.2%・12.0%であり、特命比率は30.7%であります。

当社グループの売上高につきましては、当社及び連結子会社ともに減収となったことから、前期比31.7%減の3,119億円となりました。

当社の売上高につきましては、前期比37.9%減の2,082億円となりました。

## (建築事業部門)

当社グループの受注高につきましては、当社の受注高が減少したことにより、前期比4.2%減の8,025億円となりました。

当社の受注高につきましては、前期比8.6%減の7,217億円となりました。官公庁・民間・海外工事の割合は5.7%・92.2%・2.1%であり、特命比率は47.1%であります。

当社グループの売上高につきましては、当社及び連結子会社ともに減収となったことから、前期比8.0%減の7,833億円となりました。

当社の売上高につきましては、前期比6.9%減の7,082億円となりました。

当社の土木事業部門・建築事業部門における当期中の主な受注工事・完成工事は、次のとおりであります。

### ・主な受注工事

東海旅客鉄道㈱・ジェイアールセントラルビル㈱ 名古屋駅新ビル（仮称）新設他

東日本高速道路㈱ 東京外環自動車道 田尻工事

駿河台開発特定目的会社 （仮称）神田駿河台4－6計画新築工事

東京エレクトロン宮城㈱ 東京エレクトロン宮城株式会社本社工場新築工事

幌延ジオフロンティアPFI㈱ 幌延深地層研究計画地下研究施設整備（第Ⅱ期）等事業（施設整備・維持管理・研究支援業務）

### ・主な完成工事

国土交通省 関東地方整備局 東京国際空港D滑走路建設外工事

二子玉川東地区市街地再開発組合 二子玉川東地区第一種市街地再開発事業に係る施設建築物新築工事（Ⅲ街区）

赤坂四丁目薬研坂南地区市街地再開発組合 赤坂四丁目薬研坂南地区第一種市街地再開発事業施設建築物新築工事

森 ト ラ ス ト ㈱ 仙台トラストタワー新築工事

ア ル ダ ー ル 社 アラブ首長国連邦 ヤス島南トンネル工事

(開発事業部門)

不動産販売市場につきましては、マンション販売市場において、住宅関連税制の優遇や市場における需給関係の好転を背景に契約率は高水準で推移しました。また、不動産賃貸市場につきましては、企業のオフィス需要の拡大には至らず、空室率が高止まりのまま推移し、賃料の下落傾向も続くなど厳しい状況で推移しました。

当社グループにおきましては、売上高は当社で大幅な減収となったことから、前期比12.1%減の773億円となりました。

(そ の 他)

不動産管理事業等につきましては、企業の経費削減意識が依然として高く、管理会社の変更や管理仕様の見直し要請が高まるなか、会社間の価格競争が続いたため、事業環境は厳しい状況で推移しました。

当社グループにおきましては、売上高は前期比0.6%増の454億円となりました。

当社グループにおける部門別受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。

(単位：億円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
土 木 事 業	3,785	3,288	3,119	3,953
建 築 事 業	11,922	8,025	7,833	12,114
開 発 事 業	1	773	773	2
そ の 他	4	453	454	3
合 計	15,714	12,540	12,181	16,073

当社における部門別受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。

(単位：億円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
土 木 事 業	3,373	2,298	2,082	3,589
建 築 事 業	11,426	7,217	7,082	11,561
計	14,799	9,516	9,164	15,151
開 発 事 業	1	135	134	2
そ の 他	—	85	85	—
合 計	14,800	9,737	9,384	15,153

## (2) 設備投資等の状況

当社グループが当期中に実施いたしました設備投資の総額は、58億円であります。このうち、主なものは、工事用機械等の新規及び更新投資であります。

## (3) 資金調達の状況

当社は、無担保普通社債を平成22年6月に150億円（第30回）、同年12月に100億円（第31回）発行いたしました。

## (4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

当社と有楽土地株式会社は、平成22年4月1日付で当社を株式交換完全親会社、有楽土地株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

## (5) 対処すべき課題

当社及び当社グループの課題は「市場縮小下における利益確保」であると認識しております。そのため、2009年度を初年度とする中期経営計画（2009～2011年度）を策定し、施策を実施しております。

今後とも建設需要の減少が続く可能性が高いことを踏まえ、2010年2月からは上記の対処すべき課題を一部ブラッシュアップし、「収益力のアップ」と「財務体質の強化」を最優先の経営課題として取り組んでおります。

### 「収益力のアップ」

#### ①海外事業の再構築

- ・現在稼働中のプロジェクトの収益確保・収益向上
- ・新たな収益管理体制の確立

#### ②個別プロジェクトのリスク管理の徹底

- ・受注時における与信管理・案件リスク審査の厳格化
- ・プロジェクト管理機能の強化

#### ③生産性向上・コストダウンによる価格競争力アップ

- ・調達・購買力の更なる強化
- ・人件費を含む固定費の削減

#### ④注力分野への経営資源の重点投入と人材育成

### 「財務体質の強化」

#### ①資本効率の向上に向けて資産の流動化の促進

#### ②工事資金収支の改善

#### ③有利子負債の削減

このたびの東日本大震災により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。当社及び当社グループでは、被災された皆様へのご支援と地域の復興に、全社を挙げて取り組んでまいります。

一方、震災の影響により、「建設資材のコストアップ」、「需要の更なる減少」等が懸念されるため、上記の経営課題の達成に向け今後一層注力してまいります。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

(当社グループの財産及び損益の状況の推移)

区 分	第 148 期 平成19年度	第 149 期 平成20年度	第 150 期 平成21年度	第 151 期 (当 期) 平成22年度
受 注 高 (億円)	17,536	15,245	12,444	12,540
売 上 高 (億円)	17,117	16,411	14,419	12,181
当 期 純 損 益 (億円)	244	△244	212	108
1株当たりの当期純損益 (円)	22.97	△22.93	19.74	9.58
総 資 産 (億円)	17,394	16,714	15,012	13,954
純 資 産 (億円)	3,739	2,847	2,971	2,905

(当社の財産及び損益の状況の推移)

区 分	第 148 期 平成19年度	第 149 期 平成20年度	第 150 期 平成21年度	第 151 期 (当 期) 平成22年度
受 注 高 (億円)	14,057	11,794	9,829	9,737
売 上 高 (億円)	13,697	12,947	11,304	9,384
当 期 純 損 益 (億円)	122	△231	72	88
1株当たりの当期純損益 (円)	11.49	△21.77	6.79	7.76
総 資 産 (億円)	14,008	13,500	12,314	11,434
純 資 産 (億円)	3,175	2,373	2,547	2,571



## (7) 重要な子会社及び技術提携の状況

### ①重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
大成ロテック株式会社	113 億円	100.0 %	舗装工事、その他土木工事の設計、施工及び監理。舗装用アスファルト合材の製造、販売。
有楽土地株式会社	136	100.0	不動産の販売、賃貸、転貸、管理、斡旋、鑑定、コンサルティング。保険代理業。
大成ユーレック株式会社	45	100.0	建築、土木その他建設工事全般の調査、測量、企画、設計、監理、施工及び技術指導。
大成設備株式会社	6	99.9	空気調和装置工事、衛生工事、電気工事及びその他設備全般に関する事業。
大成サービス株式会社	1	100.0	ビル、マンションなどの建物、土地及びこれらに附属する諸施設の管理。保険代理業。

### ②技術提携の状況

技術提携の主要な相手先は、次のとおりであります。

NCCインターナショナル社（スウェーデン）、アルパイン マイレーダー  
パウ社（オーストリア）、財団法人デルフト水理研究所（オランダ）、SK  
建設株式会社（韓国）、ブイグ社（フランス）、カーネギーメロン大学（米  
国）

## (8) 主要な事業内容

当社グループの主な事業内容は、次のセグメントのとおりであります。

土木事業…土木工作物の建設工事全般に関する事業

建築事業…建築物の建設工事全般に関する事業

開発事業…不動産の売買・賃貸・斡旋等不動産全般に関する事業

その他…不動産管理事業、受託研究・技術提供・環境測定等建設業  
に付帯関連する事業、レジャー関連事業、その他サービス  
業等

主な事業会社である当社は、建設業法による一般・特定建設業者の国土交通大臣許可「(般・特-18)第300号」及び宅地建物取引業法による宅地建物取引業者の国土交通大臣免許「(12)第607号」を受け、主に次の事業を行っております。

1. 土木建築その他建設工事全般に関する企画、測量、設計、監理、施工、エンジニアリング及びコンサルティング
2. 不動産の売買、賃貸、仲介及び管理
3. 都市開発、地域開発その他の事業

## (9) 主要な拠点等

### ①当社

本店 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

支店 東京支店（東京都新宿区）、関西支店（大阪市）、名古屋支店  
九州支店（福岡市）、札幌支店、東北支店（仙台市）、中国支店（広島市）  
横浜支店、北信越支店（新潟市）、四国支店（高松市）、千葉支店  
関東支店（さいたま市）、神戸支店、京都支店  
国際支店（東京都新宿区）

### 海外拠点

中東支店（アラブ首長国連邦）、台北営業所  
フィリピン営業所（マニラ）、クアラルンプール営業所  
ジャカルタ営業所、インド営業所（ニューデリー）  
北アフリカ営業所（エジプト）、アメリカ営業所（カリフォルニア）

技術センター（横浜市）

### ②主要な子会社

大成ロテック株式会社（東京都中央区）  
有楽土地株式会社（東京都中央区）  
大成ユーレック株式会社（東京都品川区）  
大成設備株式会社（東京都新宿区）  
大成サービス株式会社（東京都中央区）

## (10) 従業員の状況

### ①当社グループの従業員の状況

区 分	従 業 員 数	
	期 末 人 数	前期末比増減 (△)
土 木 事 業	4,084名 [ 653名]	△77名 [ 64名]
建 築 事 業	7,757名 [ 793名]	△218名 [ 160名]
開 発 事 業	1,020名 [ 61名]	△74名 [ 5名]
そ の 他	1,178名 [1,660名]	△53名 [ △28名]
合 計	14,039名 [3,167名]	△422名 [ 201名]

注 従業員数は就業人員であり、〔 〕内は臨時従業員の年間平均人員を外書きで記載しております。

### ②当社の従業員の状況

従 業 員 数		平 均 年 令	平均勤続年数
期 末 人 数	前期末比増減 (△)		
8,086名	△157名	42.6才	19.2年

注 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 出向者等を含めた在籍者は、8,188名であります。

## (11) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほコーポレート銀行	707 億円
みずほ信託銀行株式会社	331
株式会社りそな銀行	277
株式会社三菱東京UFJ銀行	220
農 林 中 央 金 庫	153

## II. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 2,200,000,000株

(2) 発行済株式の総数 1,140,268,860株（自己株式684,348株を含む。）

注 平成22年4月1日を効力発生日として実施した有楽土地㈱との株式交換に伴い、新株式を発行したため、発行済株式の総数は前期末より49,646,378株増加しております。

(3) 株主数 108,962名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	63,488 <sup>千株</sup>	5.57%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	44,830	3.93
大成建設社員持株会	33,236	2.92
大成建設取引先持株会	26,877	2.36
みずほ信託退職給付信託 みずほコーポレート銀行口	23,180	2.03
SSBT 0D05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	22,987	2.02
三菱地所株式会社	17,604	1.54
みずほ信託退職給付信託 みずほ銀行口	16,108	1.41
明治安田生命保険相互会社	14,238	1.25
バンク オブ ニューヨーク タツクス トリイティ ジャスデツク オムニバス ツー	13,485	1.18

注 持株比率は自己株式（684,348株）を控除して計算しております。

### Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

当社が、会社法に基づき発行している新株予約権付社債は次のとおりであります。

(平成23年3月31日現在)

第1回取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)	
発行日	平成21年4月30日
新株予約権の数	40個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	58,479,532株
新株予約権の行使時の払込金額	342円
新株予約権の行使期間	自平成21年6月1日 至平成26年7月24日
代用払込に関する事項	本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は本社債の額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高	20,000百万円

#### IV. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における 地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 社 長	山 内 隆 司		社団法人建築業協会 会長
代表取締役	市 原 博 文	営業総本部長兼社長室副室 長兼安全担当	
代表取締役	木 村 洋 行	土木本部長兼社長室副室長	
代表取締役	阿久根 操	管理本部長兼社長室副室長 兼国際担当	
取 締 役	荒 井 康 博	社長室長	
取 締 役	茂手木 信 行	東京支店長兼営業担当	
取 締 役	尾 形 悟	国際支店長	
取 締 役	清 水 宣 治	都市開発本部長	シンボルタワー開発株式会社 代表取締役 大成建設ビルマネジメント株式会社 代表取締役
取 締 役	関 谷 哲 夫		
取 締 役	山 本 惠 朗		財団法人みずほ福祉助成財団 理事長 財団法人みずほ国際交流奨学財団 理事長 財団法人日本電信電話コーザ協会 会長 社団法人日本産業退職者協会 会長 安田不動産株式会社 社外取締役 セイコーエプソン株式会社 社外監査役 株式会社クレディセゾン 社外取締役
常任監査役 (常 勤)	詫 間 博 康		株式会社銀座パーキングセンター 社外監査役
常任監査役 (常 勤)	坂 卷 明 人		
監 査 役	中 島 孝 夫		
監 査 役	上 野 治 男		学校法人法政大学 大学院客員教授 石原産業株式会社 社外取締役
監 査 役	長 澤 泰		学校法人工学院大学 副学長

- 注 1. 取締役 関谷哲夫氏及び山本恵朗氏は社外取締役であります。
2. 常任監査役（常勤）坂巻明人氏は平成23年3月31日付で辞任いたしました。
3. 監査役 中島孝夫氏、上野治男氏及び長澤 泰氏は社外監査役であります。
4. 監査役 中島孝夫氏は長年にわたり会計検査院等の業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 中島孝夫氏、上野治男氏及び長澤 泰氏につきましては、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に基づき独立役員として届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	全 体		社外役員	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額
取 締 役	名 10	百万円 409	名 2	百万円 21
監 査 役	5	92	3	29

- 注 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第146回定時株主総会において、月総額7,000万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第134回定時株主総会において、月総額1,200万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

(社外役員の重要な兼職の状況等)

区分	氏 名	兼 職 先	兼職の内容	当社との関係
取締役	関 谷 哲 夫	—	—	—
	山 本 惠 朗	財団法人みずほ福祉助成財団 財団法人みずほ国際交流奨学財団 財団法人日本電信電話ユーザ協会 社団法人日本産業退職者協会 安田不動産株式会社 セイコーエプソン株式会社 株式会社クレディセゾン	理 事 長 理 事 長 会 長 会 長 社 外 取 締 役 社 外 監 査 役 社 外 取 締 役	— — — — 取 引 先 取 引 先 取 引 先
監査役	中 島 孝 夫	—	—	—
	上 野 治 男	学 校 法 人 法 政 大 学 石 原 産 業 株 式 会 社	大 学 院 客 員 教 授 社 外 取 締 役	— —
	長 澤 泰	学 校 法 人 工 学 院 大 学	副 学 長	—

## (社外役員のための主な活動状況)

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	関 谷 哲 夫	当事業年度開催した14回の取締役会のうち、13回出席し、異業種の経営者としての経験を通じて培われた高い見識と、社外取締役として中立的な立場と視点から、内部統制システムを確立し、コーポレート・ガバナンスを強化するため、当社の経営上有用な意見を述べております。
取 締 役	山 本 恵 朗	当事業年度開催した14回の取締役会のうち、12回出席し、銀行頭取としての経験を通じて培われた高い見識と、社外取締役として中立的な立場と視点から、内部統制システムを確立し、コーポレート・ガバナンスを強化するため、当社の経営上有用な意見を述べております。
監 査 役	中 島 孝 夫	当事業年度開催した取締役会及び監査役会の全てに出席し、財務・会計に関する豊富な知見に基づき適宜意見を述べ、また監査役職務の執行に関する事項について意見を述べております。
監 査 役	上 野 治 男	当事業年度開催した取締役会及び監査役会の全てに出席し、異業種取締役の経験を通じて培われた高い見識に基づき適宜意見を述べ、また監査役職務の執行に関する事項について意見を述べております。
監 査 役	長 澤 泰	当事業年度開催した14回の取締役会及び監査役会のうち、各々12回出席し、大学教授としての経験を通じて培われた高い見識に基づき適宜意見を述べ、また監査役職務の執行に関する事項について意見を述べております。

## (責任限定契約の内容の概要)

当社は、社外取締役、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において社外取締役、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。

当該定款に基づき当社が社外取締役全員及び社外監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

### ① 社外取締役の責任限定契約

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

### ② 社外監査役の責任限定契約

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。



## V. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

注 あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会計監査人との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。

当該定款に基づき当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、金1億円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	87百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	200百万円

注 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社及び当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項業務以外である海外税務申告のための本邦発生経費の調査業務等についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、取締役会及び監査役会に諮り、解任又は不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会規則に基づき、会計監査人の解任について監査役会において協議し決定する方針です。

## VI. 会社の体制及び方針

平成20年4月24日開催の取締役会において決議いたしました「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」につきまして、平成22年4月23日及び同年7月22日開催の取締役会において、それぞれ次のとおり、改正することを決定いたしました。

(改正の要旨)

平成22年4月23日取締役会決議

- ・コンプライアンス推進に関する社内体制変更に伴う所要の改正

平成22年7月22日取締役会決議

- ・当社グループの理念体系再構築に伴う所要の改正

平成18年5月18日 制 定

平成19年4月27日 改 正

平成20年4月24日 一部改正

平成22年4月23日 一部改正

平成22年7月22日 一部改正

### 業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、コンプライアンスの確立が経営の根幹であることを深く自覚し、グループ行動指針をはじめとするコンプライアンスに関する諸規程を率先して誠実に遵守する。
- ② 法令等違反行為に対する役職員の懲戒等の厳正化・談合行為防止のための業務体制整備・企業倫理ヘルプライン制度の適切な運用等、コンプライアンス委員会の提言に基づく諸施策や各部門のコンプライアンス教育及び自部門監査(自己監査)の実施等により、役職員等一人ひとりの自覚・自律性を高め、コンプライアンスの徹底を図る。
- ③ 総務部は、各部門のコンプライアンス活動を指導し、監査部は、各部門との連携を通じて、内部監査の実効性を確保する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に関する情報の適正な記録・保存、情報漏洩・不正使用の防止、及び情報の有効活用のために、情報に関する諸規程を体系化し、会社の情報の適正な管理体制を整備する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理体制の整備に関する基本方針のもと、品質・安全・環境・コンプライアンス・情報・損益等の主なリスクに対応するための適正な管理体制を整備する。
- ② 緊急時・大規模災害発生時の対応については、事業継続性を含めた有事の管理体制を整備する。
- ③ 各部門は、リスクマネジメント教育の実施等により、組織的なリスクマネジメント能力の向上を図る。
- ④ 総務部は、全社的なリスクに関するマネジメントを推進し、監査部は、内部監査を通じてリスク管理体制の継続的改善への取り組みを促進する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 執行役員制度の活用により経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能との分離による迅速かつ効率的な経営を推進するとともに、重要案件の事前審議のための取締役会委員会制度や社外取締役制度により、取締役会審議の活性化・実質化を図る。
- ② 経営環境の変化に対応し、意思決定の迅速化や職務執行等経営の効率化を図るために、意思決定基準・職務権限規程等を整備する。

### (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループとして、理念（追求し続ける目的、目指す姿）・スピリット（グループ全役職員が大切にしている考え方）・行動指針（組織としての行動の基本原則、及びグループの役職員等が積極的に実践すべき又は厳守すべき行動・判断の基準）を共有するとともに、グループ全体における各会社の機能・役割を明確化し、グループとしてのガバナンスを強化するために、グループ経営会議の制度化等、必要な体制を整備する。
- ② グループ共有ルールの制定やグループ各社の社内規程整備推進により、グループとしてのリスクマネジメント体制・コンプライアンス体制を構築する。
- ③ 監査部によるグループ会社の内部監査・法務部等のグループ会社連絡会議等による双方向のコミュニケーションを通じて、リスクマネジメント体制・コンプライアンス体制の実効性を確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役の職務執行を補助する専任の組織としての監査役業務部の部員の任命・異動・評価等については、事前に監査役と人事部長が協議する。
- ② 監査役が内部統制の実施状況等を監査するため、役職員等が監査役に報告すべき事項を定める他、役職員等からいつでも報告を受けることができる体制、企業倫理ヘルプラインにより役職員等の法令等違反行為を監査役へ報告する体制を整備する。
- ③ 代表取締役が監査役と定期的会合を持つことにより、監査役監査の環境整備の状況・監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- ④ 監査役と監査部との関係について監査役と監査部長との間で書面を交わし、また監査部及び会計監査人が監査役と定期的会合を持つ等、監査役と緊密な関係を図る。

(7) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ① 財務報告の適正性を確保するための必要な内部統制体制を整備する。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成23年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>流 動 資 産</b>	<b>847,467</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>808,052</b>
現金預金	203,995	支払手形・工事未払金等	365,024
受取手形・完成工事未収入金等	292,757	短期借入金	214,226
未成工事支出金	108,595	一年以内償還の社債	22,200
たな卸不動産	149,280	リース債務	196
その他のたな卸資産	10,184	未成工事受入金	100,303
繰延税金資産	37,766	完成工事補償引当金	1,975
その他	45,391	工事損失引当金	10,619
貸倒引当金	△ 504	その他	93,505
<b>固 定 資 産</b>	<b>548,025</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>296,842</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>231,999</b>	社 債	40,600
建物・構築物	70,017	新株予約権付社債	20,000
機械・運搬具・工具器具備品	6,699	長期借入金	175,006
土地	155,184	リース債務	453
建設仮勘定	99	再評価に係る繰延税金負債	7,735
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>7,434</b>	退職給付引当金	29,564
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>308,591</b>	役員退職慰労引当金	642
投資有価証券	194,924	関係会社投資等損失引当金	305
繰延税金資産	49,521	環境対策引当金	284
その他	82,079	その他	22,249
貸倒引当金	△ 17,932	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,104,894</b>
		<b>純 資 産 の 部</b>	
		科 目	金 額
		<b>株 主 資 本</b>	<b>290,282</b>
		資 本 金	112,448
		資 本 剰 余 金	94,169
		利 益 剰 余 金	83,857
		自 己 株 式	△ 193
		<b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b>	<b>△ 892</b>
		<b>そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金</b>	<b>4,792</b>
		繰延ヘッジ損益	△ 138
		土地再評価差額金	△ 2,483
		為替換算調整勘定	△ 3,063
		少数株主持分	1,209
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>290,598</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,395,493</b>	<b>負 債、純 資 産 合 計</b>	<b>1,395,493</b>

# 連結損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

売 上 高	百万円	百万円
完成工事高	1,079,139	
開発事業等売上高	138,979	1,218,118
<b>売 上 原 価</b>		
完成工事原価	982,501	
開発事業等売上原価	117,519	1,100,021
売上総利益		
完成工事総利益	96,637	
開発事業等売上総利益	21,459	118,097
<b>販売費及び一般管理費</b>		81,803
<b>営業利益</b>		36,294
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	3,283	
その他の	1,000	4,283
<b>営業外費用</b>		
支払利息	8,677	
為替差損	4,040	
租税公課	2,115	
その他の	1,700	16,534
<b>経常利益</b>		24,043
<b>特別利益</b>		
前期損益修正益	1,842	
投資有価証券売却益	1,265	
その他の	221	3,329
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	2,522	
減損損失	3,205	
関連事業損失	826	
その他の	1,444	7,998
<b>税金等調整前当期純利益</b>		19,373
法人税、住民税及び事業税	2,008	
法人税等調整額	6,504	8,513
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>		10,860
少数株主損失		△ 22
<b>当期純利益</b>		10,838

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度末残高	112,448	83,901	78,604	△ 175	274,778
当連結会計年度変動額					
株式交換による増加		10,253			10,253
剰 余 金 の 配 当			△ 5,574		△ 5,574
当 期 純 利 益			10,883		10,883
自己株式の処分		14		3	18
自己株式の取得				△ 21	△ 21
土地再評価差額金取崩			△ 56		△ 56
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)(注)					
当連結会計年度変動額合計	—	10,268	5,252	△ 17	15,503
当連結会計年度末残高	112,448	94,169	83,857	△ 193	290,282

	その他の包括利益累計額					少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度末残高	16,212	△ 63	△ 2,540	△ 2,634	10,974	11,425	297,179
当連結会計年度変動額							
株式交換による増加							10,253
剰 余 金 の 配 当							△ 5,574
当 期 純 利 益							10,883
自己株式の処分							18
自己株式の取得							△ 21
土地再評価差額金取崩			56		56		—
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)(注)	△11,420	△ 75		△ 428	△11,924	△10,216	△22,140
当連結会計年度変動額合計	△11,420	△ 75	56	△ 428	△11,867	△10,216	△ 6,580
当連結会計年度末残高	4,792	△ 138	△ 2,483	△ 3,063	△ 892	1,209	290,598

(注) 土地再評価差額金取崩による変動額を除く。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ①連結子会社の数 28社

主要な連結子会社の名称 有楽土地㈱、大成ロテック㈱、大成ユーレック㈱

##### ②主要な非連結子会社の名称等

㈱とうきょうアカデミックサービス

愛媛ホスピタルパートナーズ㈱

##### (連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

##### ③連結の範囲の変更

株式を売却した㈱神戸ファッションプラザ他1社及び清算した㈱タイセイウエルフェア他3社を連結の範囲から除外した。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ①持分法適用会社の数 非連結子会社 0社

関連会社 9社

主要な持分法適用会社の名称 大成フィリピン建設、インドタイセイ インダ デベロップメント

##### ②持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な持分法非適用の非連結子会社の名称 ㈱とうきょうアカデミックサービス

愛媛ホスピタルパートナーズ㈱

主要な持分法非適用の関連会社の名称

㈱千葉センシティ、加賀アスコン㈱

##### (持分法を適用しない理由)

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

##### (会計方針の変更)

当連結会計年度から「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用している。

この変更が連結計算書類に与える影響はない。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ・有価証券

満期保有目的の債券… 定額法による償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの … 移動平均法による原価法



・たな卸資産

未成工事支出金 … 主として個別法による原価法  
 たな卸不動産 … 主として個別法による原価法  
 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他のたな卸資産

その他事業支出金… 主として個別法による原価法  
 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品 … 主として移動平均法による原価法  
 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・デリバティブ … 時価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・建物 … 主として定額法
- ・その他の有形固定資産… 主として定率法
- ・所有権移転外ファイナ  
 ンス・リース取引に係  
 るリース資産 … リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③重要な引当金の計上基準

- ・貸倒引当金 … 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
- ・完成工事補償引当金 … 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の一定期間における補償実績率による算定額を計上している。
- ・工事損失引当金 … 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。
- ・退職給付引当金 … 従業員及び一部の連結子会社における執行役員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。  
 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年～10年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により費用処理している。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年～10年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしている。
- ・役員退職慰労引当金 … 一部の連結子会社において、取締役及び監査役の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。
- ・関係会社投資等損失引当金… 関係会社整理等の損失に備えるため、連結会社の負担が見込まれる額を計上している。

- ・環境対策引当金 … 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上している。

#### ④その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ・完成工事高の計上基準  
完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは原価比例法によっている。
- ・ヘッジ会計の方法  
ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理によっている。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、当該処理によっている。
- ・のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っている。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の費用として処理している。
- ・消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理  
消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜き方式によっている。
- ・連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用している。

#### (4) 会計方針の変更

##### ①「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。

この変更により、従来の方針によった場合に比べ、営業利益及び経常利益が51百万円、税金等調整前当期純利益が611百万円それぞれ少なく計上されている。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,178百万円である。

##### ②表示方法の変更

- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）等に基づく会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度から連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示している。
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）に基づく会社計算規則の改正に伴い、前連結会計年度まで連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書において表示していた「評価・換算差額等」は当連結会計年度から「その他の包括利益累計額」として表示することに変更した。

## 2. 連結貸借対照表に関する事項

### (1) 担保に供している資産及び担保付債務

①担保に供している資産	現金預金	42百万円
	たな卸不動産	10,570百万円
	建物・構築物	19,725百万円
	機械・運搬具 ・工具器具備品	2百万円
	土地	42,274百万円
	投資有価証券	2,071百万円
	投資その他の資産	1,952百万円
	その他	
	計	76,638百万円

②上記に対応する債務	長期借入金	67,433百万円
	(短期借入金への振替額38,722百万円を含む。)	
	固定負債	459百万円
	その他	
	(建物賃貸契約に係る保証金等返還債務)	
	計	67,892百万円

なお、上記の債務以外に連結会社以外の会社の借入金等に対して担保提供している。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 135,951百万円

### (3) 偶発債務

#### ①保証債務

下記の連結会社以外の会社等の借入金等に対して保証を行っている。

大成富士山南陵開発㈱	6,000百万円
ヨーロッパハウス(同)	4,662百万円
その他10件	2,289百万円
計	12,951百万円

#### ②追加出資義務

下記の特定期目的会社の借入金返済義務等に対して追加出資義務を負っている。

駿河台開発特定目的会社	15,680百万円
特定目的会社アゼリアヒルズ	2,900百万円
計	18,580百万円

なお、駿河台開発特定目的会社に対する追加出資義務については連結会社の負担額を記載している。

### (4) 土地の再評価

一部の国内連結子会社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。

#### ・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号、同条第4号及び同条第5号に定める方法を併用している。

- ・再評価を行った年月日 平成13年11月30日及び平成14年3月31日
- ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  
(賃貸等不動産に係る差額5,648百万円を含む。) 10,252百万円

- (5) 両建てで表示している工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額  
7,078百万円

### 3. 連結損益計算書に関する事項

- (1) 工事進行基準による完成工事高 779,154百万円
- (2) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額 3,709百万円
- (3) 研究開発費の総額 8,641百万円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する事項

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 1,140,268千株

#### (2) 配当に関する事項

##### ①配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,725百万円	2円50銭	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	2,849百万円	2円50銭	平成22年9月30日	平成22年12月6日

##### ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成23年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案している。

- ・配当金の総額 2,848百万円
- ・1株当たり配当額 2円50銭
- ・基準日 平成23年3月31日
- ・効力発生日 平成23年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定している。

### 5. 金融商品に関する事項

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用を短期的な預金等に限定している。資金調達については、銀行借入による間接金融のほか、社債、コマーシャルペーパーの発行等による直接金融によって必要な資金を調達している。

デリバティブ取引は、主として市場金利の変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、トレーディング目的での取引は行わない方針である。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
	百万円	百万円	百万円
[資産の部]			
① 現金預金	203,995	203,995	—
② 受取手形・完成工事未収入金等	292,757	292,733	△ 23
③ 投資有価証券			
満期保有目的の債券	603	606	2
その他有価証券	118,534	118,534	—
[負債の部]			
① 支払手形・工事未払金等	365,024	365,024	—
② 短期借入金	214,226	215,234	△ 1,008
③ 一年以内償還の社債	22,200	22,300	△ 100
④ 社債	40,600	41,159	△ 559
⑤ 新株予約権付社債	20,000	23,138	△ 3,138
⑥ 長期借入金	175,006	176,825	△ 1,819
[デリバティブ取引] (※1)	(227)	(227)	—

※1 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示している。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

## [資産の部]

## ①現金預金、②受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

なお、回収予定期間が一年超に及ぶ受取手形・完成工事未収入金等については、一定の期間毎に区分した債権毎に、当該債権の回収予定期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

## ③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格、ブローカー等独立した第三者から提示された価格、または当該債券から発生する将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値によっている。

## [負債の部]

## ①支払手形・工事未払金等、②短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

なお、短期借入金に含まれる一年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金と同様に算定している。

③一年以内償還の社債、④社債、⑤新株予約権付社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

⑥長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

[デリバティブ取引]

取引を約定した金融機関等から当該取引について提示された価格によっている。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ会計の対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金（一年以内返済予定の長期借入金は短期借入金）に含めている。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等（連結貸借対照表計上額75,786百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「[資産の部] ③投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

6. 賃貸等不動産に関する事項

(1) 賃貸等不動産の状況

当社及び一部の連結子会社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を保有している。

(2) 賃貸等不動産の時価

連結貸借対照表計上額	時 価
百万円 106,886	百万円 105,195

(注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

(注2)当連結会計年度末の連結貸借対照表計上額には、資産除去債務（409百万円）を含んでいる。

(注3)当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準書」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）である。

7. 1株当たり情報に関する事項

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 253円94銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 9円58銭   |

## 8. その他の事項

### (1) 企業結合等

(共通支配下の取引等)

当社と連結子会社である有楽土地㈱は、当社を株式交換完全親会社、有楽土地㈱を株式交換完全子会社とする株式交換を行った。

なお、株式交換の概要は次のとおりである。

#### ①結合当事企業及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

##### 1) 結合当事企業及びその事業の内容

- ・結合企業（株式交換完全親会社）

名称	事業内容
大成建設㈱	総合建設業

- ・被結合企業（株式交換完全子会社）

名称	事業内容
有楽土地㈱	住宅開発分譲、ビル賃貸・単身赴任者専用マンションの賃貸、不動産の仲介・斡旋・鑑定、保険代理業

##### 2) 企業結合日

平成22年4月1日

##### 3) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、有楽土地㈱（連結子会社）を株式交換完全子会社とする株式交換

##### 4) 結合後企業の名称

変更なし

##### 5) 取引の目的

当社が実施した株式交換による有楽土地㈱の完全子会社化は、両社の一体性を高め経営資源を有効に活用することにより、当社グループの開発事業の安定的な収益を確保し、グループ全体の事業効率を高めることを目的としている。

#### ②実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理している。

#### ③子会社株式の追加取得に関する事項

##### 1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	有楽土地㈱の普通株式	10,253百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	70百万円
取得原価		10,323百万円

（連結子会社からの取得分36百万円を含めていない。）

2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

- ・株式の種類別の交換比率

株式の種類	当社の普通株式	有楽土地㈱の普通株式
株式交換比率	1	1.90

- ・株式交換比率の算定方法

当社及び有楽土地㈱は、それぞれ別個に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として両社で交渉・協議の上、株式交換比率を決定した。

- ・交付した株式数

49,536,178株（連結子会社に対する株式交付分110,200株を含めていない。）

3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ・発生したのれん

270百万円

- ・発生原因

少数株主から取得した有楽土地㈱株式の取得原価が少数株主持分の減少額を上回ったため、のれんが発生した。

- ・償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却



# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>流 動 資 産</b>	<b>685,914</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>683,762</b>
現金預金	178,708	支払手形	17,651
受取手形	17,293	工事未払金	287,118
完成工事未収入金	222,422	短期借入金	136,203
販売用不動産	64,688	一年以内償還の社債	22,200
未成工事支出金	98,105	リース債務	99
開発事業等支出金	28,731	未払法人税等	571
繰延税金資産	34,628	未成工事受入金	90,664
未収入金	30,408	預り金	97,100
その他	11,057	完成工事補償引当金	1,373
貸倒引当金	△ 130	工事損失引当金	9,996
		その他の	20,782
<b>固 定 資 産</b>	<b>457,510</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>202,550</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>112,369</b>	社 債	40,600
建物・構築物	30,809	新株予約権付社債	20,000
機械・運搬具	1,852	長期借入金	120,508
工具器具・備品	636	リース債務	170
土地	79,048	退職給付引当金	14,064
建設仮勘定	22	関係会社投資等損失引当金	1,445
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>4,054</b>	環境対策引当金	246
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>341,086</b>	そ の 他	5,514
投資有価証券	172,681	<b>負 債 合 計</b>	<b>886,312</b>
関係会社株式・関係会社出資金	77,005	<b>純 資 産 の 部</b>	
長期貸付金	10,214	科 目	金 額
破産更生債権等	7,704	<b>株 主 資 本</b>	<b>252,991</b>
長期前払費用	374	資 本 金	112,448
繰延税金資産	33,889	資 本 剰 余 金	94,187
長期営業外未収入金	36,034	資 本 準 備 金	56,538
その他	26,927	その他資本剰余金	37,649
貸倒引当金	△ 23,746	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>46,549</b>
		その他利益剰余金	46,549
		固定資産圧縮積立金	2,822
		別 途 積 立 金	31,500
		繰越利益剰余金	12,226
		<b>自 己 株 式</b>	△ 193
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	4,120
		その他有価証券評価差額金	4,255
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 135
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>257,112</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,143,424</b>	<b>負 債、純 資 産 合 計</b>	<b>1,143,424</b>

# 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

売 上 高	百万円	百万円
完成工事高	916,487	
開発事業等売上高	21,999	938,487
<b>売 上 原 価</b>		
完成工事原価	836,899	
開発事業等売上原価	20,587	857,487
売上総利益		
完成工事総利益	79,587	
開発事業等売上総利益	1,412	80,999
<b>販売費及び一般管理費</b>		52,085
<b>営 業 利 益</b>		<b>28,914</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		
受取利息及び配当金	6,857	
その他の	467	7,324
<b>営 業 外 費 用</b>		
支払利息	6,505	
貸倒引当金繰入額	64	
貸倒損失	372	
為替差損	3,946	
租税公課	2,115	
その他の	1,147	14,152
<b>経 常 利 益</b>		<b>22,086</b>
<b>特 別 利 益</b>		
投資有価証券売却益	1,180	
その他の	433	1,613
<b>特 別 損 失</b>		
投資有価証券評価損	2,428	
関連事業損失	2,438	
その他の	1,042	5,909
<b>税引前当期純利益</b>		<b>17,790</b>
法人税、住民税及び事業税	△ 224	
法人税等調整額	9,199	8,975
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>8,815</b>

## 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
前 期 末 残 高	112,448	46,248	37,650	83,898
当 期 変 動 額				
株式交換による増加		10,290		10,290
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分			△ 1	△ 1
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	10,290	△ 1	10,289
当 期 末 残 高	112,448	56,538	37,649	94,187

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株主資本合計
	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計		
	固 定 資 産 圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
前 期 末 残 高	2,822	29,500	10,984	43,307	△ 175	239,479
当 期 変 動 額						
株式交換による増加						10,290
別途積立金の積立		2,000	△ 2,000	—		—
剰余金の配当			△ 5,574	△ 5,574		△ 5,574
当期純利益			8,815	8,815		8,815
自己株式の処分					3	2
自己株式の取得					△ 21	△ 21
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	2,000	1,241	3,241	△ 17	13,512
当 期 末 残 高	2,822	31,500	12,226	46,549	△ 193	252,991

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
前期末残高	百万円 15,300	百万円 △ 56	百万円 15,244	百万円 254,723
当期変動額				
株式交換による増加				10,290
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△ 5,574
当期純利益				8,815
自己株式の処分				2
自己株式の取得				△ 21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 11,045	△ 78	△ 11,124	△ 11,124
当期変動額合計	△ 11,045	△ 78	△ 11,124	2,388
当期末残高	4,255	△ 135	4,120	257,112

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ・有価証券

満期保有目的の債券… 定額法による償却原価法

子会社株式

及び関連会社株式… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの … 移動平均法による原価法

##### ・たな卸資産

販売用不動産 … 個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金 … 個別法による原価法

開発事業等支出金 … 個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

材料貯蔵品 … 移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ・デリバティブ

… 時価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ・有形固定資産

建物 … 定額法

その他の有形固定資産… 定率法

所有権移転外ファイ

ナンス・リース取引

に係るリース資産 … リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### (3) 引当金の計上基準

##### ・貸倒引当金

… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

##### ・完成工事補償引当金

… 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の一定期間における補償実績率による算定額を計上している。

##### ・工事損失引当金

… 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

- ・退職給付引当金 … 従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。  
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌期から費用処理することとしている。
- ・関係会社投資等損失引当金… 関係会社に対する投資等の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額等を超えて負担が見込まれる額を計上している。
- ・環境対策引当金 … 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上している。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

##### ・完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当期末における進捗度の見積りは原価比例法によっている。

#### (5) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜き方式によっている。

#### (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ・連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

##### ・ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理によっている。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、当該処理によっている。

#### (7) 会計方針の変更

##### 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当期から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。

この変更により、従来の方策によった場合に比べ、営業利益及び経常利益が26百万円、税引前当期純利益が391百万円それぞれ少なく計上されている。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は631百万円である。

## 2. 貸借対照表に関する事項

### (1) 担保に供している資産及び担保付債務

①担保に供している資産	現金預金	42百万円
	販売用不動産	749百万円
	投資有価証券	0百万円
	関係会社株式・ 関係会社出資金	1,333百万円
	長期貸付金	1,521百万円
	投資その他の資産 その他	6百万円
	計	3,652百万円

②上記に対応する債務	固定負債 その他 (敷金返還債務)	42百万円
------------	----------------------	-------

なお、上記の債務以外に、出資会社の借入金等に対して担保提供している。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	59,927百万円
--------------------	-----------

### (3) 偶発債務

#### ①保証債務

下記の会社等の借入金等に対して保証を行っている。

有楽土地(株)	72,011百万円
大成富士山南陵開発(株)	6,000百万円
ヨーロッパハウス(同)	4,662百万円
シンボルタワー開発(株)	2,392百万円
その他3件	1,154百万円
計	86,219百万円

#### ②追加出資義務

下記の特定期目的会社の借入金返済義務等に対して追加出資義務を負っている。

駿河台開発特定目的会社	14,240百万円
特定目的会社アゼリアヒルズ	2,900百万円
計	17,140百万円

なお、駿河台開発特定目的会社に対する追加出資義務については当社の負担額を記載している。

### (4) 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権	8,272百万円
関係会社に対する長期金銭債権	14,969百万円
関係会社に対する短期金銭債務	60,183百万円
関係会社に対する長期金銭債務	498百万円

(5) 両建てで表示している工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額		7,071百万円
3. 損益計算書に関する事項		
(1) 工事進行基準による完成工事高		731,403百万円
(2) 売上高のうち関係会社に対する部分		13,852百万円
(3) 売上原価のうち関係会社からの仕入高		59,570百万円
(4) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額		3,295百万円
(5) 関係会社との営業取引以外の取引高		315百万円
(6) 研究開発費の総額		8,379百万円
4. 株主資本等変動計算書に関する事項		
当期末日における自己株式の種類及び数	普通株式	684千株
5. 税効果会計に関する事項		
繰延税金資産・負債発生の主な原因別内訳		
繰延税金資産		
損金算入限度超過額等		
退職給付引当金		35,752百万円
たな卸資産		27,540百万円
貸倒損失及び貸倒引当金		19,758百万円
関係会社株式		15,696百万円
未払賞与		3,072百万円
その他		8,522百万円
繰越欠損金		7,015百万円
繰延税金資産小計		117,357百万円
評価性引当額		△19,745百万円
繰延税金資産合計		97,611百万円
繰延税金負債		
退職給付信託設定益		△23,556百万円
その他有価証券評価差額金		△2,920百万円
その他		△2,617百万円
繰延税金負債合計		△29,094百万円
繰延税金資産の純額		68,517百万円



6. リースにより使用する固定資産に関する事項

貸借対照表に計上した固定資産の他、事務機器・車両等の一部を所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している。

(1) 当期末日における取得原価相当額	691百万円
(2) 当期末日における減価償却累計額相当額	493百万円
(3) 当期末日における未経過リース料相当額	197百万円

(4) その他、リース物件に係る重要な事項

減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

取得原価相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

7. 関連当事者との取引に関する事項

子会社及び関連会社等

① 取引の内容

属性	会社等の名称	議決権の 所有(被所有) 割合	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	有楽土地㈱	所有 直接 100%	債務保証 監査役の兼任	債務保証	72,011	—	—

② 取引条件及び取引条件の決定方針

金融機関からの借入金に対して債務保証している。

8. 1株当たり情報に関する事項

(1) 1株当たりの純資産額	225円62銭
(2) 1株当たりの当期純利益	7円76銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

大成建設株式会社  
代表取締役社長 山内隆司 殿

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 二ノ宮 隆 雄 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 星 長 徹 也 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 草 野 和 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大成建設株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成建設株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

大成建設株式会社  
代表取締役社長 山内 隆 司 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 二ノ宮 隆 雄 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 星 長 徹 也 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 草 野 和 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大成建設株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第151期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第151期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている会社法第362条第4項第6号に規定する事項についての取締役会決議（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備）の内容、並びに当該決議に基づき整備されている体制について、取締役等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、監査し確認いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 会社法第362条第4項第6号に規定する事項についての取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む。）の内容は相当であると認めます。また、当該決議に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月10日

大成建設株式会社 監査役会

監査役(常勤)	詫 間 博	康 ㊟
監査役	中 島 孝 夫	㊟
監査役	上 野 治 男	㊟
監査役	長 澤 泰	㊟

(注) 監査役中島孝夫、監査役上野治男及び監査役長澤 泰は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期的な安定配当を基本方針として、将来の事業展開に備えるために内部留保の充実を図りながら、業績の好調なときは特別配当等により株主の皆様へ利益の還元を行うこととしております。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績及び今後の経営環境等を総合的に勘案し、下記のとおり中間配当金と同様1株につき2円50銭とさせていただきますと存じます。

これにより、中間配当金を加えた当期の配当金は、1株につき5円となります。

#### 1. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式 1株につき金2円50銭 総額2,848,961,280円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成23年6月30日

#### 2. 別途積立金の積立に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額  
別途積立金 3,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 3,000,000,000円

### 第2号議案 取締役10名選任の件

現在の取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任を願いたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	やまうち たかし 山内 隆司 (昭和21年6月12日生)	昭和44.6 当社入社 平成11.6 当社執行役員 平成14.4 当社常務執行役員 平成16.6 当社専務執行役員 平成17.6 当社取締役専務執行役員 平成19.4 当社代表取締役社長(現任) 〔重要な兼職の状況〕 社団法人日本建設業連合会副会長	250,000株
2	いちはら ひろふみ 市原 博文 (昭和23年2月1日生)	昭和46.7 当社入社 平成17.4 当社執行役員 平成17.10 当社常務執行役員 平成19.6 当社取締役常務執行役員 平成20.4 当社取締役専務執行役員 平成22.4 当社代表取締役専務執行役員 平成22.7 当社代表取締役副社長執行役員 営業 総本部長兼社長室副室長兼安全担当 (現任)	85,062株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	木村洋行 (昭和22年8月23日生)	昭和45.4 当社入社 平成13.6 当社執行役員 平成17.4 当社常務執行役員 平成18.4 成和リニューアルワークス株式会社 代表取締役社長 平成20.4 当社常務執行役員 平成21.4 当社専務執行役員 平成21.6 当社取締役専務執行役員 平成22.4 当社代表取締役専務執行役員 平成22.7 当社代表取締役副社長執行役員 土木 本部長兼社長室副室長 (現任)	70,000株
4	阿久根操 (昭和23年8月9日生)	昭和48.4 当社入社 平成16.4 当社執行役員 平成19.4 当社常務執行役員 平成19.6 当社取締役常務執行役員 平成21.4 当社取締役専務執行役員 平成22.4 当社代表取締役専務執行役員 平成22.7 当社代表取締役副社長執行役員 管理 本部長兼社長室副室長兼国際担当 (現任)	95,000株
5	尾形悟 (昭和22年9月24日生)	昭和46.4 当社入社 平成17.4 当社執行役員 平成19.4 当社常務執行役員 平成21.4 当社専務執行役員 平成21.6 当社取締役専務執行役員 平成23.4 当社取締役副社長執行役員 国際支店 長 (現任)	58,062株
6	荒井康博 (昭和22年1月17日生)	昭和45.4 当社入社 平成15.4 当社執行役員 平成18.4 当社常務執行役員 平成21.4 当社専務執行役員 平成22.6 当社取締役専務執行役員 平成23.4 当社取締役専務執行役員 国際支店副 支店長 (土木) (現任)	33,000株
* 7	富永敏男 (昭和23年12月13日生)	昭和46.4 当社入社 平成18.4 当社執行役員 平成20.1 当社常務執行役員 平成23.4 当社専務執行役員 建築総本部長兼建 築本部長兼社長室副室長 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 株式会社コンストラクション・イーシー・ドット コム取締役	14,000株
8	清水宣治 (昭和23年5月15日生)	昭和47.5 当社入社 平成19.4 当社執行役員 平成21.4 当社常務執行役員 平成21.6 当社取締役常務執行役員 都市開発本 部長 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 シンボルタワー開発株式会社代表取締役 大成建設ビルマネジメント株式会社代表取締役	34,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
* 9	辻 亨 (昭和14年2月10日生)	昭和36.4 丸紅飯田株式会社入社 平成3.6 丸紅株式会社取締役 平成7.6 同社常務取締役 平成8.4 同社代表取締役常務取締役 平成9.6 同社代表取締役専務取締役 平成11.4 同社代表取締役社長 平成15.4 同社代表取締役会長 平成16.4 同社取締役会長 平成20.4 同社取締役相談役 平成20.6 同社相談役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 コニカミノルタホールディングス株式会社社外取締役 積水化学工業株式会社社外取締役	0株
* 10	数土文夫 (昭和16年3月3日生)	昭和39.4 川崎製鉄株式会社入社 平成6.6 同社取締役 平成9.6 同社常務取締役 平成12.6 同社代表取締役副社長 平成13.6 同社代表取締役社長 平成14.9 ジェイエフイーホールディングス株式会社取締役(非常勤) 平成15.4 JFEスチール株式会社代表取締役社長(CEO) 平成17.4 ジェイエフイーホールディングス株式会社代表取締役社長(CEO) 平成22.4 同社取締役 平成22.6 同社相談役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 日本放送協会経営委員会委員長 社団法人日本オペレーションズ・リサーチ学会会長 株式会社住生活グループ社外取締役 株式会社ニューオータニ社外取締役	0株

- 注 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 辻亨氏、数土文夫氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について  
辻亨氏及び数土文夫氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について  
当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者である辻亨氏及び数土文夫氏につきましては当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。  
その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

- (3) 過去5年間の他の会社における不正な業務執行への対応等について  
 辻亨氏は、平成15年6月から平成21年6月までの間、株式会社損害保険ジャパンの社外監査役に在任しておりましたが、同社は付随的な保険金の支払漏れ、生命保険契約の不適切な取扱いなどを理由に、金融庁より平成18年5月25日付で保険業法に基づく行政処分（業務の一部停止命令及び業務改善命令）を受けました。

同氏は、事実発生前は、同社取締役会、監査役会において法令順守の視点に立った提言を行い、事実発生後は、同社取締役会及び同社代表取締役との定期意見交換会において、同社が金融庁に提出した業務改善計画の実行状況を定期的に確認するとともに、不祥事件の再発防止に向けて、有益な意見具申を行いました。

4. \*印は新任候補者であります。

### 第3号議案 監査役4名選任の件

監査役 詫間博康氏、中島孝夫氏、上野治男氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、平成23年3月31日付で監査役 坂巻明人氏が辞任いたしましたので、監査役4名の選任を願いたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
*1	おかもと あつし 岡本 敦 (昭和17年10月7日生)	昭和42.4 当社入社 平成13.6 当社執行役員 平成15.4 当社常務執行役員 平成17.4 当社専務執行役員 平成17.6 当社取締役専務執行役員 平成19.4 当社代表取締役副社長執行役員 平成22.4 当社顧問(現任)	94,000株
*2	もてぎ のぶゆき 茂手木 信行 (昭和20年4月22日生)	昭和44.4 当社入社 平成15.4 当社執行役員 平成19.4 当社常務執行役員 平成21.4 当社専務執行役員 平成21.6 当社取締役専務執行役員 平成23.4 当社取締役(現任)	114,000株
*3	せきもと まさくに 関本 匡邦 (昭和18年10月14日生)	昭和45.4 会計検査院採用 平成3.7 会計検査院第1局大蔵検査課長 平成10.6 会計検査院第1局長 平成14.12 会計検査院事務総長	0株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
* 4	まえだ てるのぶ 前田 晃 伸 (昭和20年1月2日生)	昭和43.4 株式会社富士銀行入行 平成7.6 同行取締役 平成9.5 同行常務取締役 平成13.5 同行副頭取 平成14.1 株式会社みずほホールディングス取締役 平成14.4 同社取締役社長 平成15.1 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役社長 平成21.4 同社取締役会長 平成22.6 みずほフィナンシャルグループ特別顧問 (現任)  〔重要な兼職の状況〕 国家公安委員会委員 社団法人中小企業研究センター理事長 社団法人日本経済調査協議会副理事長	0株

- 注 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 関本匡邦氏、前田晃伸氏は、社外監査役候補者であります。また、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、東京証券取引所所有価証券上場規程第436条の2に基づき、それぞれ独立役員として届け出る予定であります。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者の選任理由及び適格性について
- ① 関本匡邦氏は、過去において会社経営に関与したことはありませんが、会計検査院における長年の経験と財務・会計に関する豊富な知見を有しており、その人格・識見において、監査役職責を全うすることが期待できると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- ② 前田晃伸氏は、銀行経営の経験者として多業種の経営に関する豊富なアドバイス経験と幅広い見識を有しており、その人格・識見において、監査役職責を全うすることが期待できると判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
- (2) 社外監査役との責任限定契約について
- 当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外監査役候補者である関本匡邦氏及び前田晃伸氏につきましては当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・ 会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。
4. \*印は新任候補者であります。

以 上

## (ご参考)

## 執行役員（平成23年4月1日現在）

役 職	氏 名	担 当 業 務
社 長	山 内 隆 司	
副社長執行役員	市 原 博 文	営業総本部長兼社長室副室長兼安全担当
副社長執行役員	木 村 洋 行	土木本部長兼社長室副室長
副社長執行役員	阿久根 操	管理本部長兼社長室副室長兼国際担当
副社長執行役員	多 田 博 是	営業総本部建築営業担当
副社長執行役員	尾 形 悟	国際支店長
専務執行役員	荒 井 康 博	国際支店副支店長（土木）
専務執行役員	久 保 博 司	関西支店長
専務執行役員	山 田 潤 二	営業総本部建築営業担当
専務執行役員	富 永 敏 男	建築総本部長兼建築本部長兼社長室副室長
専務執行役員	仙 頭 靖 夫	医療福祉営業本部長（第四）
専務執行役員	台 和 彦	土木営業本部長兼社長室副室長
常務執行役員	古 厩 孝	名古屋支店長
常務執行役員	近 江 秀 味	国際支店土木工事作業所工事長
常務執行役員	林 隆	営業推進本部長兼社長室副室長
常務執行役員	谷 内 正 建	建築営業本部長（第三）
常務執行役員	大 塚 史 久	エンジニアリング本部長
常務執行役員	野 呂 一 幸	設計本部長
常務執行役員	清 水 宣 治	都市開発本部長
常務執行役員	小 泉 徹	国際支店中東支店長
常務執行役員	小 菅 誠	国際支店土木工事作業所工事長
常務執行役員	山 田 文 啓	建築営業本部長（第二）
常務執行役員	安 川 英 利	営業総本部建築営業担当
常務執行役員	渡 邊 茂 樹	土木担当
常務執行役員	坂 卷 明 人	社長室長
常務執行役員	鈴 木 康 志	調達本部長兼社長室副室長
常務執行役員	吉 浜 紀 光	東京支店長兼営業担当
執行役員	今 野 正 洋	営業総本部建築営業担当兼開発担当
執行役員	森 勉	横浜支店長
執行役員	桂 純 二	東北支店長
執行役員	松 田 稔 雄	管理本部副本部長兼コンプライアンス担当
執行役員	池 口 純 一	中国支店長
執行役員	山 田 正 嗣	建築営業本部長（第一）
執行役員	辻 田 修	技術センター長

役 職	氏 名	担 当 業 務
執行役員	矢 吹 純 夫	安全本部長
執行役員	田 村 寿 夫	土木本部副本部長兼土木部長
執行役員	弘 埜 剛	環境本部長
執行役員	本 部 和 彦	技術担当
執行役員	窪 庭 道 夫	設備本部長
執行役員	鎌 田 博 文	原子力本部長
執行役員	傳 暁	国際支店土木工事業所工事長
執行役員	藤 田 正 人	札幌支店長
執行役員	近 内 滋	千葉支店長
執行役員	田 中 茂 義	九州支店長
執行役員	松 野 由紀夫	国際支店副支店長（建築）兼建築部長
執行役員	大 嶋 匡 博	土木営業本部副本部長兼統括営業部長
執行役員	村 田 誉 之	関東支店長
執行役員	阿 波 正 文	国際支店副支店長（管理担当）兼プロジェクト管理部長
執行役員	桜 井 滋 之	管理本部財務部長
執行役員	井 上 善 尊	国際支店建築工事業所工事長
執行役員	吉 成 泰	医療福祉営業本部（第四）副本部長兼統括営業部長

## インターネットによる議決権行使のご案内

### 1 インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

- 1) インターネットによる議決権行使は、**株主総会開催日の前営業日終業時間（平成23年6月28日（火曜日）午後5時30分）**までの行使分が有効です。議決権行使結果の集計などの都合上、できるだけお早めに行使されますようお願いいたします。
- 2) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください。）をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。  
インターネットにより議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。
- 3) 今回ご案内する議決権行使コード及びパスワードは、本総会に關してのみ有効です。次回の総会の際には、新たに議決権行使コード及びパスワードを発行いたします。
- 4) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- 5) インターネットで複数回数、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- 6) インターネットに關する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

### 2 インターネットによる議決権行使の具体的方法

- 1) <http://www.it-soukai.com/>又は<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスしてください。  
行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスできません。
- 2) 議決権行使コード及びパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。  
議決権行使コード及びパスワードは、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右下に記載しております。
- 3) 画面の案内に従い、議決権を行使してください。

### 3 ご利用環境について

- ◎ パ ソ コ ン Windows®機種  
(携帯電話、PDA、ゲーム機には対応しておりません。)
- ◎ ブ ラ ウ ザ Microsoft® Internet Explorer5.5以上
- ◎ インターネット環境 プロバイダーとの契約などインターネットが利用できる環境
- ◎ 画 面 解 像 度 1024×768以上をご推奨いたします。

「Microsoft」・「Windows」は、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

### 4 セキュリティーについて

- 1) 行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化 (SSL128bit) 技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。
- 2) 議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。
- 3) 当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

### 5 お問い合わせ窓口

インターネットでの議決権行使に関するパソコン操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

<p>みずほ信託銀行 証券代行部 (インターネットヘルプダイヤル) TEL : 0120-768-524 (フリーダイヤル) (受付時間 午前9時~午後9時 土日休日を除く)</p>
---

#### 《機関投資家の皆様へ》

議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。



# 第151回定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号  
(新宿センタービル)

当社本店 52階・大ホール

電話 (03) 3348-1111 (大代表)



環境にやさしく……本紙は再生紙を使用しております。